

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

四国電力株式会社

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.yonden.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連 結 注 記 表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 9社

(株)S T N e t, 四電エンジニアリング(株), (株)四電技術コンサルタント, 四電エナジーサービス(株), 坂出L N G(株), SEP International Netherlands B.V., 四国計測工業(株), 四電ビジネス(株), (株)四国総合研究所

非連結子会社 9社

顕娃風力発電(株), (株)ケーブルメディア四国, ケーブルテレビ徳島(株), テクノ・サクセス(株), (株)阿部鐵工所, 四国航空(株), 伊方サービス(株), (株)よんでんメディアワークス, (株)よんでんライフケア

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結計算書類に及ぼす影響に重要性がない。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社9社及び関連会社11社のうち、関連会社(株)四電工に対する投資について、持分法を適用している。

持分法を適用しない関連会社は次の10社である。

土佐発電(株), 三崎ウィンド・パワー(株), (株)大川原ウインドファーム, 橘火力港湾サービス(株), YN Energy Pty Ltd, S4 Chile SpA, 四変テック(株), (株)宇多津給食サービス, (株)徳島市高P F I サービス, (株)松山学校空調P F I サービス

持分法適用外の非連結子会社9社及び関連会社10社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

b たな卸資産

発電用燃料及び電力量計	総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)
未成工事支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)
その他のたな卸資産	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	主として定率法
無形固定資産	定額法

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

a 当社企業集団の主たる事業は電気事業であるため、連結計算書類の用語及び様式については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて記載している。

b 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、主として発生連結会計年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、主として発生連結会計年度の翌連結会計年度に一括費用処理している。

c 原子力発電施設の資産除去債務の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項（特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に従い、費用計上している。

（原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正）

平成30年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」（平成30年経済産業省令第17号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正さ

れた。

従来、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務に対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっていたが、この省令の改正により、同施行日以降は、見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法に変更することとなる。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って、原子炉を廃止する場合は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年を経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

d 原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産（運用する原子炉を廃止しようとする場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産のうち、原子炉の運転に伴い核燃料物質（原子力基本法第3条第2号に規定する核燃料物質をいう。）によって汚染されたもの及び運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産をいい、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工するものに限る。）を含み、資産除去債務相当資産を除く。）の帳簿価額を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。）の帳簿価額を含む。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額については、「電気事業会計規則」により、経済産業大臣の承認に係る申請書を提出のうえ、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上することとしている。また、振り替え、又は計上した原子力廃止関連仮勘定は、同承認を受けた日以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却している。

e 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

なお、平成17年度に実施した引当金計上基準の変更に伴い生じた差異の未償却残高（前連結会計年度末9,715百万円、当連結会計年度末6,477百万円）については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、使用済燃料に係る拠出金として納付し、電気事業営業費用として計上している。

また、拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

f 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

g 連結納税制度を適用している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①当社の総財産は、社債・㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

(担保付債務)

社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	349,981百万円
㈱日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	27,608百万円
債務履行引受契約により譲渡した社債	40,000百万円

②連結子会社の出資の一部には、出資会社における借入金に対して担保が設定されている。

(担保資産)

その他 (投資その他の資産)	17百万円
----------------	-------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,423,259百万円

(3) 保証債務等

①保証債務

日本原燃㈱

㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務 46,037百万円

ラス・ギルタス・パワー・カンパニー

㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証債務 828百万円

アル・サワディ・パワー・カンパニー

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・
バンクほかからの借入金に対する保証債務 626百万円

アル・バティナ・パワー・カンパニー

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・
バンクほかからの借入金に対する保証債務 595百万円

四国航空㈱

㈱日本政策金融公庫からの借入金に対する連帯保証債務 68百万円

従業員

従業員の持家財形制度による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する
連帯保証債務 11,556百万円

計

59,713百万円

②社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

[銘柄]

[債務の履行引受金融機関]

第233回 ㈱みずほ銀行 20,000百万円

第235回 ㈱三菱東京UFJ銀行 20,000百万円

計

40,000百万円

(4) 会社法以外の法令の規定による引当金

渴水準備引当金は、渴水準備引当金に関する省令（平成28年経済産業省令第53号）に基づく引当金である。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末の株式数 223,086千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

a 平成29年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 4,151百万円

(ロ) 1株当たりの配当額 20円

(ハ) 基準日 平成29年3月31日

(ニ) 効力発生日 平成29年6月29日

b 平成29年10月26日の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 3,113百万円

(ロ) 1株当たりの配当額 15円

(ハ) 基準日 平成29年9月30日

(ニ) 効力発生日 平成29年11月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 3,113百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たりの配当額 15円

(ニ) 基準日 平成30年3月31日

(ホ) 効力発生日 平成30年6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

電気事業の設備投資等に必要な資金を社債及び借入金により調達しており、有利かつ長期安定資金の調達を基本方針としている。また、短期的な運転資金を、主にコマーシャル・ペーパーにより調達している。

一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産にて運用している。

有価証券は、電気事業の安定的・効率的な運営に資する目的で関係する企業の株式等を保有しており、事業環境や出資先企業の変化に応じて適宜保有の見直しを行っている。

売掛金は、大半が電気料金に係るものであり、個別管理している。

デリバティブは、実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替変動リスク等を回避するために利用している。また、デリバティブ取引先は信頼度の高い金融機関に限定している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(百万円)

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
①有価証券			
その他有価証券（＊１）	13,134	13,134	—
②現金及び預金	56,807	56,807	—
③受取手形及び売掛金	88,458	88,458	—
資 産 計	158,401	158,401	—
①社債（＊２）	349,981	362,260	12,278
②長期借入金（＊２）	333,267	342,576	9,308
③支払手形及び買掛金	39,357	39,357	—
負 債 計	722,607	744,194	21,586
デリバティブ取引計（＊３）	7,986	7,986	—

（＊１） その他有価証券は、連結貸借対照表上、長期投資に含まれている。

（＊２） 社債及び長期借入金には、１年以内に返済予定のものを含めて記載している。

（＊３） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資 産

①有価証券

取引所の価格によっている。

②現金及び預金、③受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

①社債

市場価格に基づき算定している。

②長期借入金

元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定している。

③支払手形及び買掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額32,252百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「①有価証券 その他有価証券」には含めていない。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,516円51銭
1株当たり当期純利益	95円55銭

6. その他の注記

(伊方発電所2号機の廃止決定並びに電気事業会計規則に基づく原子力特定資産及び原子力廃止関連仮勘定の承認申請書の提出について)

当社は、平成30年3月27日開催の取締役会において、伊方発電所2号機を廃止する旨を決議し、同日、「電気事業会計規則」に基づき、経済産業大臣に原子力特定資産承認申請書及び原子力廃止関連仮勘定承認申請書を提出した。

これに伴い、当該原子炉に係る原子力特定資産の帳簿価額6,478百万円を引き続き原子力発電設備に計上している。また、当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産の帳簿価額を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。）の帳簿価額を含む。）8,808百万円及び原子力廃止関連費用相当額（当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費（使用済燃料再処理等既発電費を除く。）及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額。）14,702百万円を原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上している。

個 別 注 記 表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①長期投資のうちの有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②関係会社長期投資のうちの有価証券……………移動平均法による原価法

③貯蔵品

発電用燃料及び電力量計……………総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)

その他の貯蔵品……………移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

無形固定資産……………定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、発生事業年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、発生事業年度の翌事業年度に一括費用処理している。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

①電気事業会計規則の改正

電気事業会計規則が「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第13号, 平成29年経済産業省令第32号, 平成29年経済産業省令第76号及び平成29年経済産業省令第77号）により改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

②原子力発電施設の資産除去債務の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項（特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に従い、費用計上している。

（原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正）

平成30年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」（平成30年経済産業省令第17号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正された。

従来、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務に対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっていたが、この省令の改正により、同施行日以降は、見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法に変更することとなる。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って、原子炉を廃止する場合は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年を経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

③原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産（運用する原子炉を廃止しようとする場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産のうち、原子炉の運転に伴い核燃料物質（原子力基本法第3条第2号に規定する核燃料物質をいう。）によって汚染されたもの及び運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産をいい、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工するものに限る。）を含み、資産除去債務相当資産を除く。）の帳簿価額を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。）の帳簿価額を含む。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額については、「電気事業会計規則」により、経済産業大臣の承認に係る申請書を提出のうえ、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上することとしている。また、振り替え、又は計上した原子力廃止関連仮勘定は、同承認を受けた日以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却している。

④使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

なお、平成17年度に実施した引当金計上基準の変更に伴い生じた差異の未償却残高（前事業年度末9,715百万円、当事業年度末6,477百万円）については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」

(平成28年経済産業省令第94号) 附則第4条に基づき、使用済燃料に係る抛税金として納付し、使用済燃料再処理等抛税金費として計上している。

また、抛税金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る抛税金が含まれており、当該抛税金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

⑤消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

⑥連結納税制度を適用している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社の総財産は、社債・(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	349,981百万円
(株)日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	27,608百万円
債務履行引受契約により譲渡した社債	40,000百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,314,207百万円

(3) 保証債務等

①保証債務

日本原燃(株)
(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務 46,037百万円

ラス・ギルタス・パワー・カンパニー
(株)国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証債務 828百万円

アル・サワディ・パワー・カンパニー
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・
バンクほかからの借入金に対する保証債務 626百万円

アル・バティナ・パワー・カンパニー
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・
バンクほかからの借入金に対する保証債務 595百万円

四国航空(株)
(株)日本政策金融公庫からの借入金に対する連帯保証債務 68百万円

従業員
従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行ほかからの借入金に対する
連帯保証債務 11,543百万円

計 59,700百万円

②社債の債務履行引受契約に係る偶発債務			
	[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]	
	第233回	(株)みずほ銀行	20,000百万円
	第235回	(株)三菱東京UFJ銀行	20,000百万円
計			40,000百万円
(4)	関係会社に対する長期金銭債権		47,071百万円
	関係会社に対する短期金銭債権		6,701百万円
	関係会社に対する短期金銭債務		33,182百万円
(5)	附帯事業に係る固定資産の金額		
	ガス供給事業	専用固定資産	274百万円
		他事業との共用固定資産の配賦額	240百万円
		ガス供給事業合計額	515百万円
	熱供給事業	専用固定資産	1,398百万円
	電気温水器賃貸事業	他事業との共用固定資産の配賦額	22百万円
	情報通信事業	専用固定資産	640百万円
		他事業との共用固定資産の配賦額	342百万円
		情報通信事業合計額	982百万円
(6)	会社法以外の法令の規定による引当金		
	湯水準備引当金は、湯水準備引当金に関する省令（平成28年経済産業省令第53号）に基づく引当金である。		

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額	収益	2,478百万円
	費用	90,806百万円
関係会社との営業取引以外の取引高の総額		4,056百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	15,529千株
------------------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
減価償却超過額		14,568百万円
資産除去債務		9,489百万円
未払使用済燃料再処理等抛出金		4,424百万円
退職給付引当金		4,341百万円
繰越欠損金		1,770百万円
その他		20,264百万円
繰延税金資産小計		54,859百万円
評価性引当額		△ 8,028百万円
繰延税金資産合計		46,830百万円
繰延税金負債		
原子力廃止関連仮勘定		△ 12,509百万円
繰延ヘッジ損益		△ 2,274百万円
その他有価証券評価差額金		△ 1,529百万円
その他		△ 1,014百万円
繰延税金負債合計		△ 17,327百万円
繰延税金資産の純額		29,503百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(役員及び個人主要株主等)

種 類	氏 名	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円) (注2)	科 目	期末残高 (百万円)
				役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役 員	渡 邊 智 樹	当社取締役 ㈱百十四銀行 代表取締役会長	—	—	—	資金の借入	—	長期借入金	28,500
								1年以内に 期限到来の 固定負債	10,000
						利息の支払い	194	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 上記の取引の内容は、取締役が第三者(㈱百十四銀行)の代表者として行った取引であり、利率は市場金利に基づき決定している。なお、担保は提供していない。

(注2) 当社の取締役である渡邊智樹氏については、平成29年6月28日付けで当社の取締役に就任したため、就任後の㈱百十四銀行との取引が関連当事者取引に該当する。なお、上記の取引金額は、渡邊智樹氏が関連当事者となった期間の取引金額である。

(子会社等)

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円) (注3)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	坂出LNG㈱	(所有) 直接 70.0	兼任2人	L N G 基 地 運営管理業務	資金の貸付(注1)	—	関係会社 長期投資	14,455
					利息の受取(注1)	372		
関 連 社	㈱ 四 電 工	(所有) 直接 32.2	兼任2人	配電工事, 送 電工事, 電気 設 備 工 事 の 委託	送配電設備等の建設 (注2)	16,592	関係会社 短期債務	1,913
					送配電設備等の保守委託 (注2)	16,870		1,929

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、担保は受け入れていない。

(注2) 取引相手から提示された価格及び当社から提示した価格により、毎年度交渉の上決定している。

(注3) 関係会社短期債務の期末残高には、消費税等が含まれている。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,348円65銭
1株当たり当期純利益	69円35銭

8. 連結配当規制適用会社に関する注記

連結配当規制を適用している。

9. その他の注記

(伊方発電所2号機の廃止決定並びに電気事業会計規則に基づく原子力特定資産及び原子力廃止関連仮勘定の承認申請書の提出について)

当社は、平成30年3月27日開催の取締役会において、伊方発電所2号機を廃止する旨を決議し、同日、「電気事業会計規則」に基づき、経済産業大臣に原子力特定資産承認申請書及び原子力廃止関連仮勘定承認申請書を提出した。

これに伴い、当該原子炉に係る原子力特定資産の帳簿価額6,478百万円を引き続き原子力発電設備に計上している。また、当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額(原子力特定資産の帳簿価額を除き、建設仮勘定に計上された固定資産(原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。)の帳簿価額を含む。)8,808百万円及び原子力廃止関連費用相当額(当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費(使用済燃料再処理等既発電費を除く。))及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額。)14,702百万円を原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上している。

(退職給付に係る連結会計処理との相違)

当事業年度に発生した数理計算上の差異は、貸借対照表上、翌事業年度に一括計上しており、連結計算書類における会計処理方法と異なっている。

以 上